

産業廃棄物処理計画書

令和 2年 5月 26日

京都府知事 西脇 隆俊 様

提出者

住 所 京都府京都市中京区西ノ京北壺井町147番地

氏 名 株式会社 益田組

代表取締役 益田 功治

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 075-802-3308



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

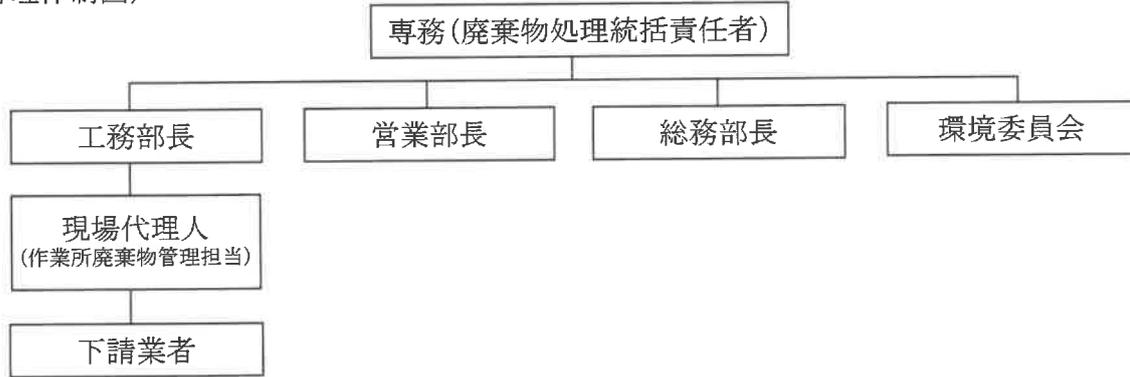
事業場の名称	株式会社 益田組
事業場の所在地	京都府京都市中京区西ノ京北壺井町147番地
計画期間	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 1,452,172(千円)
③従業員数	24人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none">・がれき類→再生処理業者へ委託し、再生路盤材や再生骨材、再生アスコンとして再利用・木くず →再生処理業者へ委託し、木材チップとして再利用・金属くず→処理業者へ委託し、再利用・汚泥 →再生処理業者へ委託し、改良土として再利用

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 31年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	排 出 量	1069.8 t	1020.1 t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・余剰材の削減と再利用 ・梱包の簡素化 ・実寸発注の実施 ・現場内での材料等の再利用 		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	排 出 量	855.84 t	816.08 t
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の品目の仕分け作業を徹底する 		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の品目ごとにコンテナや袋を設置し、管理している ・保管場所や廃棄物の種類、担当者氏名や連絡先等を記載した掲示板の設置 ・現場作業員の分別への周知徹底
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・現状維持

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 31年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・再生利用能力の高い業者や優良業者の選定 ・がれき類は路盤材や砕石、汚泥は埋戻材、石膏ボードや木材は合材用や燃料用として再利用できるよう処理業者へ委託 ・再生原材料を積極的に使用 		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> ・資源の有効利用を推進する ・産業廃棄物委託処理量を削減できるように、現場で再利用を努める 		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 31年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・実施していない 		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> ・実施予定無し 		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 31年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・実施予定無し		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 31年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	全処理委託量	1069.8 t	1020.1 t
	優良認定処理業者への処理委託量	340.3 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	1069.8 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。 ・再資源化率の高い事業者を選定している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	全処理委託量	855.84 t	816.08 t
	優良認定処理業者への処理委託量	500 t	500 t
	再生利用業者への処理委託量	855.84 t	816.08 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・可能な限り優良認定業者を選定し委託する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。